

会



報

THE ROTARY CLUB OF TSURUOKA

第 60 回 例会

1960年8月16日(火) 晴(会場気温 26℃)

次 会 例 回

— 8 月 23 日 —

卓話予定 今後のクラブ活動計画に就いて

小 花 会 長

出 席 報 告 谷口出席奨励委員長

本日の出席	会 員 数	36名	欠席者	板垣君 丸谷君 広瀬(謙)君 長谷川君 4名
	出 席 数	32名		
	出 席 率	88.89%		
前回の修正	前回出席率	80.56%	メ ア ッ ク ブ	広瀬(健)君 青森RC 早坂君 酒田RC
	修正出席数	31名		6月全国出席率平均ライン $\frac{90.52}{90.00} \%$
	確定出席率	86.11%		当会7月出席率 88.20%

司 会 小 花 会 長 (点鐘) リ ン グ 吾等の生業
 ゲ ス ト 甲斐重雄君 (開西ペイント東京支店) 高月四郎君 (同, 仙台支店長) 広瀬隆治君 (広瀬(健)君紹介)
 ビ ジ タ ー 佐々木ガバナー 佐々木善七君 (尼ヶ崎RC)
 会 長 挨 拶

ガバナー来訪の労をねぎらい、昨日の会長、幹事との会談及びクラブアツセンブリーに於いての懇切なる指導に対して感謝の意を表す。

鶴 岡 ロ ー タ リ ー ・ ク ラ ブ

事務所 { 山形県鶴岡市三日町
 鶴岡商工会議所内
 (TEL 123・1563)

例会日 火曜日
 例会場 ひさごや
 (TEL 707)

幹事報告 小池副幹事

1 海外クラブよりの通信

1) アムステルダム南クラブより会員張君え

張君の送った礼状に対して友情あふれる返事が来ました。その中に次年の東京大会及びその折鶴岡クラブを訪ねたいが何しろかなりの距離なので訪ねられそうもなく残念に思うとの一節があつた

2) 台湾クラブよりパナー到着

張君が訪問し当クラブのパナーを贈った台北クラブ及び台北、北クラブより非常に特徴のあるきれいなパナーが送られて来ましたので例会場に掲げました。

2 台湾クラブよりパナー到着

1) 〇 チャーターナイト案内

三沢 RC

むつ RC

合同 9月23日 10時30分より 於、三沢米軍基地内将校クラブ

〇 神奈川 RC 9月26日 13時30分より 於、横浜高島屋ホール

2) 例会場及び事務所変更通知

〇 秋田 RC 秋田東 RC 新事務所 秋田市土手長町中丁 / 県産業会館商工会議所

〇 秋田東 RC 8月15日(月) → 8月15日 午後6時に

〇 湯沢 RC 8月18日(木) → 8月18日 午後6時に

〇 新庄 RC 8月19日(金) → 8月19日 午後10時30分に

〇 " " 8月26日(金) → 8月29日に時間は同じ

3) 例会報到着

東京 RC, 東京北 RC, 宮古 RC, 花巻 RC, 山形西 RC

4) 368地区年次大会案内

10月14日～10月16日 於、松山市堀之内県民館, 詳細は幹事にお問合せ下さい。

卓 話

SPEAK

佐々木ガバナー 公式訪問のお話

大 要

ガバナー訪問は検閲者(Inspector)としてではなくて、忠告者(adviser)としてである。ロータリーというものをむずかしくは考えていない。世の中を明るくするよう努力するものである。身近に法律を公衆道徳を守り、よい社会人であることである。

というような非常に親しみ易い表現のお話である。

ガバナー公式訪問に関する詳細は特別号として発刊される予定。

慈父のような感じのガバナーを迎え、何時も和やかな当クラブの会場は、気温3/7から26°Cに降った涼しさも快く和気霽々

其 の 他 雑誌委員会より連絡 (小池君)

本日配本のロータリーの友8月号、P42～P43に佐々木ガバナーの「レーク、フラシッド物語」と挿込の東京国際大会だより第19信にRI会長就任早々の来日記事が掲載されておりますから御一読下さい。

新しく会員になるには (会員選衡委員より)

新たにクラブの会員になるには次の段階によらなければなりませんので、会員各位には特この段階を御理解願ひましてこの段階以前に会員予定者に直接交渉をなすが如きことのないよう切にお願い致します。

段階とは

会員選衡委員は職業分類委員と密接な連繫を保ちつゝ

- 1 理事会に於て先づ職業分類の定員を決定する。
- 2 職業分類の定員を充すべき候補者の氏名が、声望ある会員より幹事を通じて理事会に提出される。
- 3 理事会はこの申込を職業分類委員会に廻付し、その職業分類の正否を報告せしめる。
- 4 理事会はこの申込を会員選衡委員会に廻付して、その資格を個人的な面から調査して報告せしめる。
会員選衡委員会に於ては入会申込者の人格、事業、社会的地位及び一般資格を正しく調査した後、投票を扱う。若し反対投票が一票を越えない場合は、申込者は資格あるものと認定され委員会は、決定を理事会に報告する。
- 5 理事会は両委員会の処置を調査し承認、不承認を決定する。
- 6 委員会の入会容認の報告が理事会に依つて支持された時は、推せん者は幹事を通じ報告を受ける。(以上6段階は準備行動であるから、この手続きの行われている間は候補者には通告しないこと)
- 7 推せん者は、クラブのロータリー情報委員1人又は数人と共に、会員候補者に、ロータリー一会員の特典並びに責任を充分に知らしめ、その人の名を、クラブに発表する承諾を口頭なり書面を以つて取る。
- 8 幹事は各会員に文書で通告する。
- 9 会員は10日以内に異議を申立てることが出来る。
- 10 異議がなければ候補者は正式に選ばれたものとされる。
(もし異議があれば理事会は協議の後投票を行う)
- 11 幹事は候補者及び推せん者に選挙された旨通告する。
- 12 新会員は入会申込書に必要な記入をした上に署名し、入会金を支払ふ。
- 13 幹事は会員カードを発行する。
- 14 幹事は新会員報告カードに記入してRI中央事務局に送付する。

以 上

|||||

本日の献立

饅焼 はたはたの湯上げ、大根おろし なめこ、みょうが味噌汁 民田茄子漬 御飯